

## レンタル取りきめ事項

- レンタル期間は、商品をお渡しした時からお返し頂いた時までとします。
- レンタル料金は、原則として、全期間、現金にて前払いで頂きます。
- レンタル期間の短縮の場合、原則として料金の返却はいたしかねます。
- 延長をご希望の場合は、期間満了前に必ずご連絡ください。再契約して頂くことにより継続してご使用頂けますが、次のお客様がお待ちの場合はお断りする場合もございます。また期間満了後の延長のご連絡については、新規契約となり、割高料金となりますのでご注意ください。
- 当店の承諾なく商品に他の物件の付着、改造、性能等の変更はお断りいたします。
- 商品を第三者に譲渡したり、転貸、質入、担保権の設定等を行うことはできません。
- 商品について、他からの強制執行、その他法律的、事後的侵害が発生した際は、直ちに、当社に通知してください。
- 当社では、何時でもお客様の占有する場所に立ち入って、物件の現状、保管状況を検査することができるものとします。
- 返却までに生じた、商品の滅失、棄損については次のいずれかで負担していただきます。ただし、通常の損耗、減耗はこの限りではありません。
  1. 商品を完全な状態に復元または修理する費用。
  2. 同等商品との取替に要する費用。
- 商品が盗難、火災にあった場合は、直ちに当店に通知していただくと共に、盗難届、被災証明をお取り頂きます。
- 商品の引き渡しの際、商品の規格、仕様、性能、機能等に不適合、不完全その他があった際は、直ちにお申し出ください。引き渡しの後のトラブルにより発生した損害については、当社では一切その責任を負いません。
- お客様が上記の各項の約束を破られた場合、当店は通知、勧告なしで商品の引き上げまたは返還の請求をし、レンタル契約の解除と損害賠償を請求致します。
- レンタル期間が満了した時及び前項によって当店が商品の返還を請求した際は、直ちに商品を返却していただきます。